

## 11 併願制度(一般入学出願者対象)

本校への入学を志望している方で、大学、短大または専修学校認可を受けている専門学校の受験も同時に希望する場合は、併願制度が利用できます。本校の合格通知到着後、入学金(160,000円)を指定の期限内に納入してください。入学金を納入後に併願先に合格した際は、入学を辞退することができます。

申請方法	入学願書(P20)おもて面の「併願制度希望」欄に必要事項を記入してください。 ※電話での併願申込みは受け付けしません。
併願校	①2025年3月14日(金)までに合格発表が行われる学校に限り3校まで認めます。 ②同一校でも学部・学科が異なる場合や、同一学部・学科であっても受験日程が異なる場合はそれぞれ1校とみなします。
仮入学の手続	本校より合格通知が届きましたら、指定期日までに入学金(160,000円)を納入してください。
発表後の手続	最終合格発表校の合否が決まりましたら、 <b>合格発表日から5日以内</b> に下記の手続きを行ってください。 ・本校へ入学する場合は、入学手続書類に同封されている入学申請書を入学事務局へ送付してください。 ・本校への入学を辞退する場合は、入学手続書類に同封されている入学辞退願と本校の合格通知及び併願校の合格通知のコピーを送付してください。
注意事項	※特別推薦入学、部・生徒会活動推薦入学、一般推薦入学、自己推薦入学、指定校推薦入学、総合型選抜(AO入試)を希望する方は利用できません。 ※併願制度の申請によって納付した入学金(160,000円)は、併願校に合格しても返金しません。 ※出願時に入学願書に記載されているもののみ有効です。出願後の申込みはできません。

## 12 大学編入学制度

学校教育法の規定により、『**専門士**』の称号が付与される課程を卒業した方は、**大学に編入学することができます**。ただし、大学及び学部によって編入学受入れの対応は異なりますので、希望する場合は入学後別途ご相談ください。

## 13 卒業生(同窓生)・在校生の親族入学優遇制度

	内 容	
応募資格と免除金額	入学希望者の4親等以内の親族【親・兄弟姉妹・おじ・おば・いとこ等】に学園設置校の在校生または卒業生がいる場合	免除金額 50,000円
	入学希望者本人が、学園設置校の卒業生の場合	免除金額 100,000円
留意点	免除金額は入学後(4月以降)の学納金に充当します。 入学手続金に充当することはできません。	
申請方法	入学願書(P20)うら面の「卒業生(同窓生)・在校生の親族入学優遇制度希望」欄に必要事項を記入してください。	
備考	①学園設置校：仙台デザイン専門学校／仙台医療福祉専門学校／仙台大原簿記情報公務員専門学校／仙台工科専門学校／仙台青葉学院大学／仙台青葉学院短期大学 ※旧校名：仙台スクールオブビジネス・仙台大原簿記専門学校・仙台大原簿記公務員専門学校・東北測量専門学校・東北理工専門学校・仙台情報工科専門学校及び旧設置校：仙台医療技術専門学校の卒業生も対象となります。 ②本制度と併せて「美術・デザイン分野指定校特待生制度(P10)」、「資格特待生制度(P11)」、「コンクール特待生制度(P12)」、「北社学園納付金分納制度(P13)」、「高等教育の修学支援新制度(P15)」、「日本学生支援機構奨学金制度(P16)」を利用することができます。ただし、「卒園児入学優遇制度(P9)」との併用はできません。 ③該当する卒業生・在校生に確認する場合があります。 ④入学手続き終了後の申込みはできません。	